

いばらき

第221号

雇用ニュース

2000年9月



産業雇用情報連絡協議会を開催（ハローワーク常陸鹿嶋）

「人材の募集・確保は
ハローワークが応援します!!」

— おもな内容 —

	ページ
・ 県内の雇用情勢	2
・ ひろげよう 65歳の現役社会	3
・ 第9次茨城県雇用基本計画・連載その2「就業者数の見通し」	4～6
・ 産業雇用情報連絡協議会を開催（ハローワーク常陸鹿嶋）	7
・ 「茨城県最低賃金」の改定について	7
・ 県内雇用主要指標	8

茨城労働局職業安定課

新規求人数7か月連続、前年同月比で増加

有効求人倍率は0.64%と横這い

1 概況

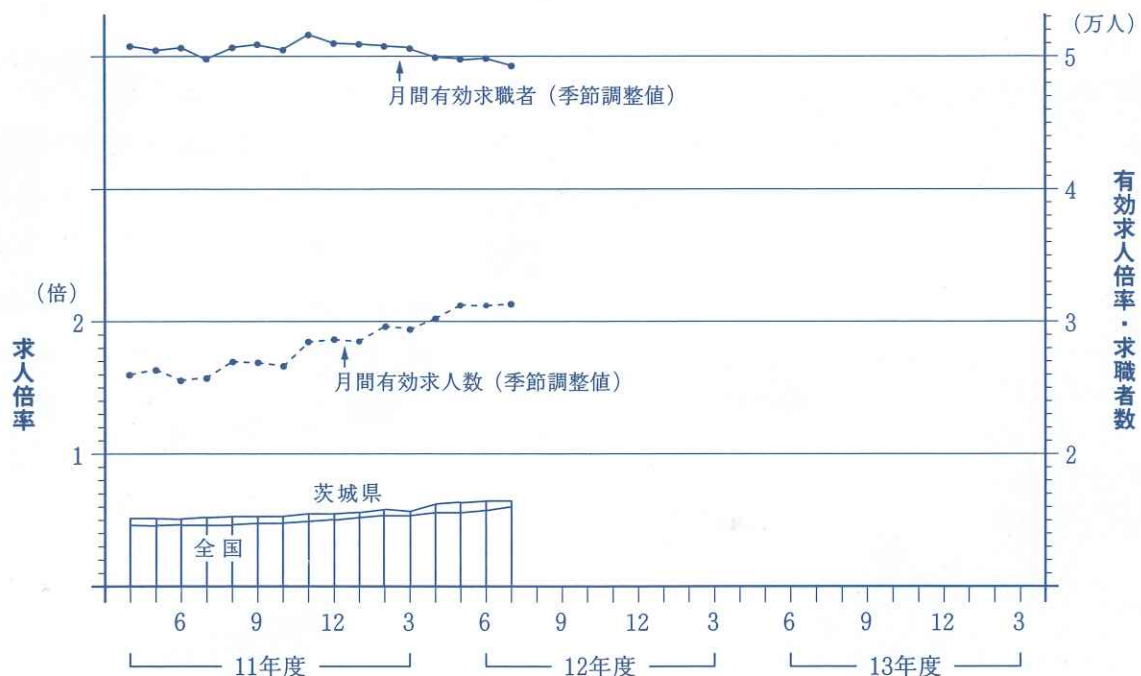
7月の雇用失業情勢は、新規求人数が7か月連続で前年同月比で増加（17.7%）し、新規求職者は前年同月比で5.1%の減少となった。一方、有効求人数は前年同月に比べ19.2%増の30,312人となり、有効求職者は前年同月に比べ2.3%減の50,811人となった。

また、雇用保険受給者実人員は、前月比で1.6%増加の20,384人と企業倒産による失業を反映して2か月連続で20,000人台となり、前年同月比4.3%の減少となっている。

有効求人倍率（季節調整値）は、前月と同じ0.64倍となった。

有効求人・求職状況の推移

（日雇・学卒を除きパートタイムを含む）



2 新規求人の動き

新規求人数は、12,372人で前年同月比17.7%増加した。産業別にみると前年同月比で製造業44.6%、サービス業23.3%の増となり建設業とその他を除く産業で増加となった。規模別では300～499人と500人以上で大幅な増となっている。雇用形態別では、一般常用で14.2%の増、パートで24.0%増となった。

3 新規求職の動き

新規求職者は、前年同月比で5.1%減の10,834人となり、2か月連続の減少となった。性別の割合でみると、男性53.2%、女性46.8%となっている。なお、45歳以上の中高年齢者が占める割合は、29.5%と前年同月（27.5%）を2ポイント上回り前年同月比でも1.8%増加した。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,626で前年同月に比べ0.9%の増加となった。新規求職者に占める割合は33.5%で前年同月の31.5%を2.0ポイント上回った。

また、雇用保険受給者実人員は、前月比で1.6%増、前年同月に比べ4.3%減少の20,384人となり、企業倒産による失業を反映して2か月連続で20,000人台となった。

10月1日～10月31日は

ひろげよう 65歳の現役社会

「高齢者雇用促進月間」です

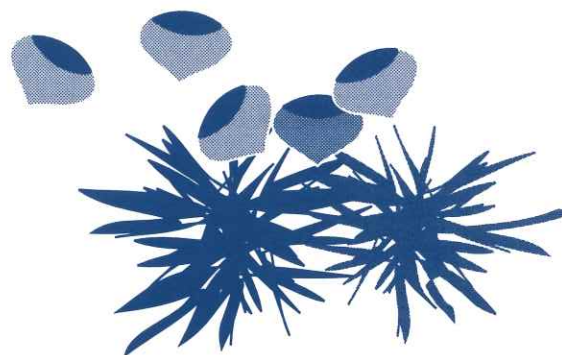
現在、我が国においては、向こう10年間に60歳以上の高齢者が約850万人増加することが見込まれるなど、世界でも例を見ない人工の急速な高齢化が進展しており、また労働人口等の年齢構成も急速に高齢化していくことが見込まれています。

このような状況から、今般、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部が改正され、今後は、意欲と能力を持っている限り、年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現に向け、定年の引き上げや継続雇用制度の導入等により、何らかの形で65歳まで働き続けることができることを確保していくこと、及び中高年齢者に対する再就職支援を強化すること並びに高齢者の雇用・就業ニーズの多様化に対応した雇用・就業機会を確保することが重点施策とされ示されたところです。

労働省では、この法律に基づいて、高齢者等のための総合的な雇用就業対策を推進し、高齢者雇用が一層進展するよう、今年度においても10月1日から10月31日までを「高齢者雇用促進月間」と定め、下記の重点施策を中心とした高齢者の雇用・就業問題について、事業主をはじめ広く国民全体の理解と協力をもとめることを目的とし、中央、地方の各機関をあげて、高齢者雇用促進運動を強力に展開いたします。

《重点課題》

- ① 高齢者の65歳までの安定した雇用の確保
- ② 中高年齢者の再就職の支援
- ③ 高齢者の雇用・就業ニーズの多様化への対応
- ④ 求人年齢制限の緩和に向けた指導・啓発



〈実施事項〉

1. 中央で実施する事項	2. 地方で実施する事項
<ul style="list-style-type: none">・全国高齢者雇用促進大会の開催・高齢者雇用優良企業等の表彰・高齢者雇用開発コンテストに係る入賞者の表彰・高齢者雇用開発フォーラムの開催・報道機関の協力を得て行う広報活動・ポスターの作成配布	<ul style="list-style-type: none">・高齢者雇用優良企業の伝達表彰・報道機関の協力を得て行う広報活動・事業主団体等に対する働きかけ・特別求人開拓、合同選考会の実施等によるマッチング事業の強化・各層への啓発活動・高齢者雇用開発フォーラムの開催

就業者数の見通し

「いばらき雇用ニース」第220号では第9次茨城県雇用基本計画・連載その1として「労働人口の見通し」について紹介したが、今回は、「就業者の見通し」、「働き方の多様化」について紹介する。

計画のP.13「第2節 今後の雇用動向と問題点、1 今後の労働力供給と就業構造等の見直し、(2) 就業者数の見通し・(3) 働き方の多様化」の項より

〔2〕 就業者数の見通し

今後、経済のグローバル化の進展や規制改革等による競争の活発化により、労働生産性が向上し、労働力需要は弱含み傾向になるものと見込まれる。

就業者の産業別の構成比を見ると、第1次産業は従来から減少傾向にあり、今後も高齢化の進展による引退や企業への流出が進み、平成7年の142,770人から平成22年には80,360人程度まで減少し、全産業に占める構成比は4.9%まで低下するものと見込まれる。

第2次産業は平成7年の533,345人から平成22年には507,500人程度まで減少し、構成比では31.0%まで低下するものと見込まれ、このうち建設業では約18,000人減少し、構成比では8.2%程度となる見込みである。また、製造業では工業団地等の企業立地が見られるが、雇用環境が依然厳しい状況にあることなどから就業者数は約9,000人減少し、構成比では22.1%程度となる見込みである。

第3次産業は経済構造の変化や情報化の進展に加え、業務機能の集積などを背景として、平成7年の837,333人から平成22年には1,051,690人程度まで増加し、構成比でも64.1%まで増加すると見込まれる。

職業別に見ると、専門的・技術的職業従事者は、情報通信技術を始めとした技術革新や情報化の進展により、サービス業での医療・介護等の分野、新規・成長分野の拡大が予想され、これらを背景に需要の増大が大幅に見込まれる。

また、情報関連事務系従事者、保安、サービス職業従事者についても、経済のソフト化、サービス化を背景に緩やかな増加が見込まれる。

一方、農林漁業従事者は高齢化等による引退が見られ、長期的には減少傾向が続くものと見られる。さらに、技能工、生産工程従事者についても、生産機械や搬送機器等のFA化を背景として減少するものと見込まれる。」としている。記述のためのデータは以下のとおりである。

第7表 産業別就業者数の推移と見通し

(人、%)

産業別	項目 年	就業者数			構成比			年平均増加率	
		1990年	1995年	2010年	1990年	1995年	2010年	1990～1995年	1995～2010年
産業計		1,422,167	1,513,448	1,639,551	100.0	100.0	100.0	6.4	8.3
第1次産業		172,992	142,770	80,355	12.2	9.4	4.9	▲17.5	▲43.7
第2次産業		514,731	533,345	507,506	36.2	35.2	31.0	3.6	▲4.8
	建設業	129,913	151,974	133,832	9.1	10.0	8.2	17.0	▲11.9
	製造業	383,035	379,928	372,661	26.9	25.1	22.7	▲0.8	▲1.9
第3次産業		734,444	837,333	1,051,690	51.6	55.3	64.1	14.0	25.6
	卸・小売、飲食店	261,953	297,400	324,371	18.4	19.7	19.8	13.5	9.1
	サービス業	292,917	341,803	480,831	20.6	22.6	29.3	16.7	40.7

(資料出所) 総務庁統計局「国勢調査」

(注) 1 数値は従業地による就業者数。

2 2010年は茨城県職業安定課推計。

第8表 従業上の地位別就業者数の推移と見通し

(人、%)

産業別	項目 年	実数			構成比			年平均増加率	
		1990年	1995年	2010年	1990年	1995年	2010年	1990～1995年	1995～2010年
就業者数		1,422,167	1,513,448	1,639,551	100.0	100.0	100.0	6.4	8.3
	自営業主・家族従事者	422,995	402,624	321,224	29.7	26.6	19.6	▲4.8	▲20.2
	雇 用 者	999,172	1,110,824	1,318,327	70.3	73.4	80.4	11.2	18.7

(資料出所) 総務庁統計局「国勢調査」

(注) 1 数値は従業地による就業者数。

2 2010年は茨城県職業安定課推計。

第9表 産業別雇用者数の推移と見通し

(人、%)

項目 年 産業別	就業者数			構成比			年平均増加率	
	1990年	1995年	2010年	1990年	1995年	2010年	1990～1995年	1995～2010年
産業計	99,172	1,110,824	1,335,029	100.0	100.0	100.0	11.2	20.2
第1次産業	7,370	7,237	6,246	0.7	0.7	0.5	▲ 1.8	▲ 13.7
第2次産業	418,530	436,678	413,493	41.9	39.3	31.0	4.3	▲ 5.3
建設業	82,498	98,152	85,173	8.3	8.8	6.4	19.0	▲ 13.2
製造業	334,612	337,290	327,468	33.5	30.4	24.5	0.8	▲ 2.9
第3次産業	573,272	666,909	915,290	57.4	60.0	68.6	16.3	37.2
卸・小売、飲食店	169,047	203,041	270,396	16.9	18.3	20.3	20.1	33.2
サービス業	237,958	280,843	415,317	23.8	25.3	31.1	18.0	47.9

(資料出所) 総務庁統計局「国勢調査」

(注) 1 数値は従業地による就業者数。

2 2010年は茨城県職業安定課推計。

〔3〕働き方の多様化

経済・雇用構造の変化や価値観の多様化を反映し、就業者の働き方も変化し、パートタイム労働、派遣労働等多様な働き方を選択するものが増加している。企業側からすると、事業環境の変化に機動的に対応できることや、知識、技術、経験のある即戦力の労働者を採用できるというメリットがあり、一方、就業者側からすると、自らの能力を生かして自由な時間を選択しつつ働けるといったメリットがあることから、これらの働き方は今後も拡大するものと見込まれる。

さらに、この2つの形態以外にも、在宅就労、契約労働などの新たな働き方も増加すると見込まれる。

また、就業形態の多様化が進む一方で、企業の多数は長期継続雇用を維持するとしており、基幹的な雇用者を中心として今後も基本的な就業形態であり続けると考えられる。しかし、これまで、ホワイトカラー職種に就いていた大卒等の労働者の一部が、今後は産業構造の変化や少子化の進展、意識の多様化を背景に、製造、サービスの現場などブルーカラー職種にも就くことが起きるものと見込まれる。

また、グローバル化や規制改革による企業間競争の激化、産業構造の変化などに伴い、労働移動が増加し、また、働き方の多様化が進むことによって、全労働者のに占める長期継続雇用型の労働者比率は低下するものと考えられる。」としている。

平成12年度・第1回

産業雇用情報連絡協議会を開催

ハローワーク常陸鹿嶋

さる、7月24日鹿嶋市の鹿島ハイツにおいて、今年度第1回目の「ハローワーク常陸鹿嶋・産業雇用情報連絡協議会」を開催しました。

この協議会は、管内の地方自治体・商工団体及び、産業界から業種別に計12名の委員をもって構成し、鹿行地域における円滑な雇用対策の推進を図るための協議を行うことを目的としています。

当日は、全委員（代理出席2名）の出席のもとで、所長は雇用情勢について、昨年4月以降暗い話ばかりであったが、今回は久方ぶりにそれをやぶり、当地域は、11年度全体で求人数が3年ぶりに対前年度比、増加に転じたこと。又4月～5月も大幅な増加が見られたこと。更には、今後についていくつかの明るい材料もあることなどを例にあげ、これらによって当地域の雇用情勢も、遠からず徐々に改善の動きが現れてくれることの期待感をこめた挨拶のあと、議題に入りました。

今回は、茨城労働局職業安定課の秋山課長補佐及び、鈴木主任にも出席を願い、「最近の雇用対策」についての説明を受け、更に、当協議会の慣例として、委員全員が発言（2委員が資料持参）するとともに、活発な意見交換を重ねたところです。

中には、ハローワークの今後の求人開拓にもってこいの情報等もあり、当地域の雇用の活性化にも役立つものと考えています。

地域求人開拓推進員 田口 加代子 記

《茨城県最低賃金改定》

茨城地方最低賃金審議会（会長・進藤寛水戸短期大学教授）より答申を受けた「茨城県最低賃金」の改正について、茨城労働局長は、最低賃金法に基づき、異議・意見のあるものは8月22日までに申出るよう公示したところ、申出がなかったため、8月30日に官報公示9月30日から効力を発することになりました。

改定後は、

茨城県最低賃金の金額

日 額 5, 1 3 2 円

（時間給制以外の労働者に適用）

時 間 額 6 4 2 円

（時間給制の労働者に適用）となります。

この茨城県最低賃金は、原則として、本県内で働くすべての産業の労働者に適用されるもので、現在は、日額5,092円、時間額637円となっています。

仮に、使用者と労働者の双方が合意した上で最低賃金未滿で支給された場合、その賃金は無効とされ、最低賃金額が適用されます。

❖❖❖ 最低賃金についてのご質問・ご相談は

茨城労働局 労働基準部 賃金室 電話 029-224-6126

又は、最寄りの労働基準監督署までお寄せください。❖❖❖

県内雇用主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数		月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 中高年	求人全数	求職全数		
9年度月平均	11,380	4,882	6,450	9,617	2,542	30,945	39,627	2,671	15,885
10年度月平均	11,021	4,253	6,707	11,254	3,052	28,283	47,385	2,861	19,070
11年度月平均									
11年4月	10,205	3,763	6,383	17,004	5,812	26,742	55,348	3,143	19,301
5	9,466	3,225	6,124	12,173	3,290	25,285	54,789	2,918	19,381
6	10,021	3,548	6,412	12,322	3,282	24,908	54,018	3,259	20,956
7	10,510	3,922	6,525	11,417	3,142	25,427	52,019	2,968	21,306
8	10,715	4,019	6,582	10,998	2,947	26,422	51,082	2,807	22,190
9	11,674	4,389	7,189	12,432	3,215	28,443	51,496	3,257	21,882
10	11,231	4,186	6,955	11,805	3,391	28,452	52,091	3,167	21,350
11	11,118	4,666	6,386	9,988	2,716	28,680	49,954	3,291	21,316
12	9,067	3,367	5,650	7,701	2,411	26,618	45,049	2,500	20,526
12年1月	12,041	4,315	7,648	12,311	3,679	27,747	45,950	2,477	19,996
2	11,949	4,404	7,545	11,730	3,050	29,975	47,598	3,084	20,255
3	12,471	4,243	8,142	13,283	3,576	31,481	50,795	3,555	19,487
4	11,890	4,276	7,555	15,200	5,190	30,724	53,670	3,498	18,521
5	11,036	4,126	6,854	12,878	3,607	30,124	53,693	3,362	19,713
6	12,372	4,791	7,510	10,834	3,200	30,312	50,811	3,211	20,384
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13年1月									
2									
3									
4									

年・月	求人倍率(季節値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		数 (万人)	失業率 (%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
9年度月平均	1.19	1.13	0.78	0.69	2.1	▲0.8	5.8	6.9	0.9	1.4	5.6	6.5	236	3.5
10年度月平均	0.98	0.89	0.60	0.50	▲3.2	▲11.0	17.0	13.2	7.1	5.3	20.1	17.1	294	4.3
11年度月平均														
11年4月	0.86	0.90	0.52	0.47	▲12.9	3.0	17.3	9.9	3.8	1.1	16.4	9.4	342	4.8
5	0.87	0.79	0.52	0.46	▲6.4	▲9.8	12.1	4.6	1.3	2.0	11.9	1.5	3334	4.6
6	0.85	0.85	0.51	0.47	▲8.4	▲3.1	12.8	4.8	3.5	6.7	12.7	4.8	329	4.8
7	0.87	0.87	0.52	0.47	▲9.1	1.7	4.5	1.7	3.3	3.6	10.5	2.2	319	4.8
8	0.91	0.85	0.53	0.47	3.0	0.4	14.4	6.7	8.8	9.4	13.6	4.0	320	4.7
9	0.89	0.88	0.53	0.48	▲3.7	3.9	5.8	2.3	11.8	8.1	9.8	1.3	317	4.6
10	0.92	0.91	0.53	0.48	▲6.4	2.9	▲3.6	▲4.4	2.5	1.8	7.7	▲0.3	311	4.6
11	0.95	0.89	0.55	0.49	9.9	7.7	5.1	5.4	16.7	11.1	9.4	1.7	295	4.6
12	0.92	0.91	0.55	0.50	▲2.3	5.5	2.0	▲0.1	1.8	4.9	3.8	▲0.7	288	4.7
12年1月	0.94	0.96	0.56	0.52	6.3	11.7	1.3	1.2	1.1	8.3	2.8	▲1.7	309	4.7
2	1.00	0.93	0.59	0.53	12.0	13.4	2.7	5.6	12.3	9.7	3.5	▲0.7	329	4.9
3	0.96	0.97	0.58	0.53	3.8	9.8	▲2.3	▲1.7	6.5	6.7	▲0.1	▲3.2	349	4.9
4	1.12	1.02	0.62	0.56	16.5	5.5	▲10.6	▲6.7	11.3	1.9	▲4.0	▲4.6	346	4.8
5	0.95	0.97	0.63	0.56	16.6	29.8	5.8	5.7	15.2	12.2	1.7	1.7	328	4.6
6	1.07	1.10	0.64	0.59	18.7	25.5	▲4.4	▲1.0	9.4	8.2	▲4.3	▲4.0	321	4.7
7	1.08	1.08	0.64	0.60	17.7	17.2	▲5.1	▲5.1	8.2	7.1	▲4.3	▲4.8	307	4.7
8														
9														
10														
11														
12														
13年1月														
2														
3														
4														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。 2. ▲印は減少を示す。
3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均